

様式第6（第11条関係）

高浜市ふるさと応援交付金実績報告書

7年4月11日

高浜市長 あて

所在地 高浜市小池町6丁目5番地6
事業者 団体名 公益社団法人 トリプルエー
代表者名 新美 純子 印

令和6年5月23日付け^{6高総政}第29-6号（及び 年 月 日付け
第 号）で交付決定のあった令和6年度高浜市ふるさと応援
交付金について、当該交付金の交付の対象となる事業年
度が終了したので、高浜市ふるさと応援交付金交付要綱第
11条の規定により、下記のとおり報告します。

なお、この報告書及び添付書類の内容については、必要
に応じて高浜市ふるさと応援交付金交付要綱第11条の
規定により公表されることを承諾します。

記

1 添付書類

- （1）事業報告書
- （2）収支決算書
- （3）その他市長が必要と認める書類



令和6年度事業報告書

実施団体	公益社団法人 트레이ディングケア
事業の名称	多文化つなぐ事業
課題・目的	【現状・課題】 ・日本人と仲良くしたい外国の人々が地域にはたくさんいるが、日本人コミュニティに入れられない現状がある。 ・自分のことで支援をしたいと思っている地域住民がいる。 ・孤独・孤立している住民がいる。（国籍問わず） ・学習支援を必要としている外国籍住民の子どもの増加。（両親とも日本語がわからない） ・外国籍住民と日本人住民の間でごみの分別における認識の違いがある
事業の内容	多文化交流事業
事業にかかった費用	0円
事業実施の成果	【事業の対象地域・対象者にとって】 ・地域における多文化共生が進む。 ・誰もが安心して参加できる居場所が増えることにより、孤独、孤立を解消できる。 ・外国籍住民が地域での生活やモラルを学ぶことで、地域住民との認識の違いが解消され、安心して暮らすことができる。 ・一緒に活動することで、外国籍住民と地域住民における互いの偏見がなくなり、理解しあえる関係を築くことができる。 【まちづくりパートナーにとって】 ・高浜市多文化共生コミュニティセンターに来所以外の人にも多文化共生を知ってもらうきっかけになる。 ・市内で広く多文化共生を普及できる 【高浜市にとって】 ・「人の想いがつなぐつながるしあわせな町大家族高浜」のキャッチフレーズどおりのまちづくりにつながる
今後の課題	ふるさと応援交付金で担う事業を明確にし、みなさまからいただいた交付金が高浜市の多文化共生に寄与できるよう、取組を検討していきたい
活動のようす	

収 支 決 算 書

事業名：事業

(収入の部)

(単位：円)

区 分	収入予定額	積算内訳
ふるさと応援交付金	10,000	
合計	10,000	

(支出の部)

(単位：円)

区 分	計画額	積算内訳
次年度繰り越し額	10,000	
合計	10,000	

様式第3（第7条関係）

高浜市ふるさと応援交付金交付決定通知書

6 高総政第 29-6 号
令和 6 年 5 月 23 日

公益社団法人 트레이ディングケア
新美 純子 様

高浜市長 吉岡 初浩 印



令和 6 年 5 月 22 日付けで交付申請のあった令和 6 年度高浜市ふるさと応援交付金については、高浜市ふるさと応援交付金交付要綱第 7 条の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

- 1 交 付 額 10000 円
- 2 交付条件
 - （1）高浜市ふるさと応援交付金交付要綱第 4 条 に規定する交付条件を遵守してください。
 - （2）当該交付金の交付の対象となる事業年度が終了したときは、高浜市ふるさと応援交付金交付要綱（以下「要綱」という。）第 11 条の規定により、速やかに高浜市ふるさと応援交付金実績報告書を提出してください。
 - （3）この交付金の使途について不相当と認めるときは、交付決定した内容の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した交付金の全部若しくは一部を返還していただく場合があります。